失踪宣告

令和８年（家）第２２０１号
本籍東京都杉並区宮前１丁目23番地
最後の住所アメリカ合衆国
不在者　加藤　賢子
大正13年５月１日生
令和８年８月18日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所
裁判所書記官

令和８年（家）第１２５号
本籍愛知県名古屋市中区大須一丁目１番地
最後の住所大阪市此花区（以下不詳）
不在者　廣岡　モトヱ
明治37年8月15日生
令和8年8月19日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所
裁判所書記官

令和７年（家）第３４０６号
国籍中華人民共和国
最後の住所神奈川県藤沢市羽鳥５丁目２番６
不在者　林　　愛国
1959年９月９日生
令和８年８月18日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和８年（ヘ）第１２号
2501　East　Marches，9　Commercial　Way，Woking，Surrey，UK
（英国サリー州ウォーキング町コマーシャルウェイ９番地イーストマーチズ2501号）
申立人　亡武田國男承継人　武田　英男
申立人代理人弁護士　西村　國彦
同　　石橋　大貴
権利を争う旨の申述の終期　令和８年８月19日
令和８年８月27日
東京簡易裁判所

（別紙）　目　録
日本銀行出資証券　　13枚
⑴種類枚数　10口券1枚
記号番号　ろ06550
発行年月日　昭和１７年8月1日
額面　1,000円
１口の金額　100円
最終名義人　武田　國男
最終所持人　亡武田　國男
⑵記号番号　ろ06551
⑶記号番号　ろ06552
⑷記号番号　ろ06553
⑸記号番号　ろ06554
⑹記号番号　ろ06555
⑵から⑹の出資証券の種類枚数、発行年月日、額面、１口の金額、最終名義人、最終所持人は⑴の出資証券の記載に同じ
⑺種類枚数　１口券1枚
記号番号　い05171
発行年月日　昭和１７年8月1日
額面　100円
１口の金額　100円
最終名義人　武田　國男
最終所持人　亡武田　國男
⑻記号番号　い05172
⑼記号番号　い05173
⑻及び⑼の出資証券の種類枚数、発行年月日、額面、１口の金額、最終名義人、最終所持人は⑺の出資証券の記載に同じ
⑽種類枚数　１口券1枚
記号番号　い14190
発行年月日　平成12年７月21日
額面　100円
１口の金額　100円
最終名義人　武田　國男
最終所持人　亡武田　國男
⑾記号番号　い14191
⑿記号番号　い14192
⒀記号番号　い14193
⑾から⒀の出資証券の種類枚数、発行年月日、額面、１口の金額、最終名義人、最終所持人は⑽の出資証券の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１８７４号
名古屋市北区楠３丁目512番地
債務者　株式会社山瀬
代表者代表取締役　清水　忠嗣
１　決定年月日時　令和８年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
４　破産債権の届出期間　令和８年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１９７４号
愛知県日進市浅田平子１丁目140番地
債務者　有限会社日進製作所
代表者代表取締役　北井みどり
１　決定年月日時　令和８年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
４　破産債権の届出期間　令和８年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１５４０号
千葉県佐倉市大崎台一丁目22番地６
債務者　合同会社ハヤカワ
代表者代表社員　早川　泰久
１　決定年月日時　令和８年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　智子
４　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後１時15分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第９２号
三重県鳥羽市鳥羽四丁目2388番地15
債務者　株式会社マツケン
代表者代表取締役　松原喜美子
１　決定年月日時　令和８年９月３日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田久美子
４　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

令和８年（フ）第６０５９号
東京都大田区中央２丁目17番１号
債務者　中央工業株式会社
代表者代表取締役　伊賀　歌陽
１　決定年月日時　令和８年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　和典
４　破産債権の届出期間　令和８年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０６０号
東京都大田区中央２丁目17番１号
債務者　中央テクノスクエア株式会社
代表者代表取締役　伊賀　英樹
１　決定年月日時　令和８年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　和典
４　破産債権の届出期間　令和８年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４４４７号
東京都港区六本木３丁目16番12号　六本木ＫＳビル５Ｆ、旧本店所在地東京都港区虎ノ門１丁目17番１号　虎ノ門ヒルズビジネスタワー14Ｆ
債務者　株式会社ＦＵＴＵＲＯ（旧商号Ｘクリエーション株式会社）
代表者代表取締役　神谷　文彦
１　決定年月日時　令和８年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　雄貴
４　破産債権の届出期間　令和８年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前11時
東京地方裁判所民事第20部